

2017 年度(平成 29 年度)
「京都府政の重要課題に関する政策研究業務」提言(要旨)

2)小規模町村に対する都道府県支援手法調査研究

「平成の合併」を選択せず、人口減少や高齢化がより顕著に進む京都府内小規模町村は、必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供できるであろうか。もし仮にそれが困難であるとすれば、小規模市町村の事務の一部を都道府県が代わりに処理する「垂直的補完」が、京都府においても近い将来、求められる場面が出てくるのであろうか。

本報告書では、広域連携手法や京都府からの支援を活用している相楽東部 3 町村（笠置町、和束町、南山城村）を事例として取り上げ、その人口動態と将来ビジョン、財政状況や事務体制について検討した。その結果、同 3 町村では現状、必要な行政サービスの維持が財政上、困難に陥っているわけではないが、今後も持続的に提供していくには、常に以下のような将来リスクが積みまとうことを明らかにした。

- 1、3 町村で目標として掲げられている出生率の達成はいずれも容易ではない上に、現在も人口が流出傾向にある。
- 2、府内では 3 町村のような小規模自治体ほど財政の健全度は高い傾向にあるが、住民一人当たりの歳出額は大きく、とりわけ一部事務組合への負担金として支払われる補助費等が増加し続けている。
- 3、交付税の基準財政需要額を構成する項目の多くは、国勢調査人口を基本に算定されるため、第 1 の点で指摘した将来の人口減少が続けば、3 町村では 5 年おきに交付税の減少をもたらすことになる。
- 4、3 町村のような小規模町村では専門的な組織体制や専門職員の配置が難しく、職員の事業部門への配分が相対的に低くならざるを得ない。

以上から、3 町村が抱える上記の将来リスクを回避し、府内市町村間の行政水準の格差を是正するという意味で、京都府が果たすべき役割は小さくないこと、あくまで補完性の原理に基づいて、小規模町村の自治を尊重することが前提となるが、当該町村の事務を府が引き受ける垂直補完の可能性も含めて、少し先の未来を見据えた具体的な支援のあり方について、今後さらに検討する必要があることを指摘した。しかしその場合には、他方で次のような課題もあることを指摘した。

- 1、当該町村の状況を継続的かつより詳細に検討することはもとより、京都府自身がそうした支援を行えるだけの体力を持ち合わせているのかどうかの検証
- 2、地域を下支えし、公共サービスの担い手たる住民自治組織や NPO との協働の可能性についての検討

最後に今後の展望として、もし仮に垂直的な補完を都道府県から市町村への「トップダウン型の補完」と捉える一方で、住民自治による草の根の地域維持活動を「ボトムアップ型の補完」として捉えるならば、今後は両者を組み合わせたいわば「ハイブリッド型の補完」を探求していくことが、小規模町村の将来リスクを回避し、持続可能な行政サービスの提供を可能にする 1 つの道筋になりうることを示した。